

## 平成30年度 第4回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成30年7月26日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時15分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 日 名 智 子  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦  
教育総務課長 安 本 典 生  
学校教育課長 松 井 啓 子  
社会教育課兼  
スポーツ振興課長 土 井 道 夫  
中央公民館長 杉 原 泉  
中央図書館長 矢 部 寿  
中央学校給食  
センター所長 久 山 勝 美
- 6 書 記 教 育 総 務 課 事  
副 参 竹 下 充

## 議 事

### 1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 8月の教育委員会行事予定について
- 公 開 平成30年度岡山県学力・学習状況調査の結果について
- 公 開 スポーツ施設（指定管理者報告）の運営状況について
- 公 開 赤磐市2020東京オリンピック国内キャンプ誘致活動スケジュールについて
- 公 開 学校給食センター業務の運営について

### 2 協議

- 公 開 赤磐市立小・中学校トイレ改修計画（案）について

### 3 議案の審議

- 非公開 附属機関の委員の委嘱について
- 非公開 平成31年度中学校使用道徳教科用図書の採択について
- 非公開 学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について

### 4 その他

- 公 開 「資料搬送サービス」試行の実施について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第4回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録に署名する委員として、日名委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年5月24日開催の第2回教育委員会定例会の議事録につきまして、お目通しをいただき、ご異議等がなければ、ご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第2回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)協議、(3)議案の審議、(4)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件(3)議案の審議の議案第6号付属機関の委員の委嘱についてですが、この案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第6号は非公開とします。

続いて、議案第7号平成31年度中学校使用道徳教科用図書の採択について、及び議案第8号学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては、静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第7号及び第8号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告します。

1枚おめくりください。

会議が多かったので、特にご報告することがないのですが、7月の豪雨のために、教育

長の会議、それから教育委員関係の会議が中止になりました。

青少年健全育成ブロック会議につきましては、委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

はい、以上です。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 はい、質疑なしと認めます。

では次に、8月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう、2ページ、3ページをお願いいたします。

平成30年8月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

教育総務課からは、2ページ、一番左の教育委員会行事でございます。

まず、8月2日、木曜日、赤磐創生有識者会議、10時から。

そして、3日、金曜日、第2回事務点検・評価委員会、13時から。

4日、土曜日、桜が丘西連合盆踊り大会、17時から。

5日、日曜日、スポーツ少年団市長杯ソフトボール大会、8時から。

8日、水曜日、教育委員会所属長会、10時から。

10日、金曜日、赤磐市自治連合会、会議が10時から。

11日、土曜日、赤磐市花火大会、18時から。

17日、金曜日、総務文教常任委員会、10時から。

19日、日曜日、高陽中学校盆踊り大会、18時から。

ということで、教育長の出席をそれぞれさせていただき予定でございます。

続きまして、23日、木曜日、総合教育会議、9時から。教育委員会協議会を14時から、教育委員会の定例会を15時から予定しております。教育長、委員の皆様、出席でございますので、よろしくお願いいたします。

26日、日曜日、赤磐市青少年剣道大会、9時半から。

27日、月曜日、赤磐市体育協会会長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会が8時半から。

28日、火曜日、赤磐市東京2020オリンピック国内キャンプ誘致実行委員会、10

時から、同じく赤磐市交通安全対策協議会総会、14時から、それぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 はい、学校教育課松井です。学校のほうは、1学期が終わりまして夏休みに入って、小学校では、まだ水泳の練習等、それから中学校のほうは部活動等で、子どもたちはまだ学校のほうでしっかりと頑張っているところです。

それでは、学校教育課、8月の予定ですが。

まず、6日の月曜日です。東部の学童の水泳記録会がふれあい公園であります。

それから、9日、木曜日ですが、合同ミドルリーダー研修ということで、これ、教職員の研修になりますが、和気町、それから備前市、瀬戸内市、赤磐市、3市1町で合同の研修会を行う予定です。

それから、13日から15日までが学校園の閉庁でございます。

17日、金曜日、ミドルリーダー研修です。これは、先ほど9日に申したのですが、これの市のほうだけの研修ということで、小・中学校の教員及び幼稚園の教員のほうが参加をして行うものです。それから、午後には校長・教頭の合同研修も行われる予定です。

18日からが、県のほうの話になりますが、教員の採用試験、2次試験のほうが始まります。22日までです。

21日、火曜日には、赤磐市主催の初任者研修が行われます。市内のさまざまな施設にありますとか、そういったところの見学や、それから研修を座学で行う予定になっております。

それから、30日、木曜日です、教育講演会、これ、中央図書館と書いておりますが、申しわけありません、参加者の人数の関係で中央公民館に変更になりました。修正をお願いいたします。13時30分からということで、新学習指導要領の実施に向けてということで、国のほうから教科調査官を招きまして、市の職員、小・中学校の職員の教育講演会を開く予定にしております。

学校教育課のほうは、以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 はい。それでは、社会教育課とスポーツ振興課、あわせて説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけれど、8月に育成センターの関係で夕方の巡回パトロールを8月3日、10日、あと27日と、3回行うようにしております。このほか、8月11日の花火のときの巡回補導と人権啓発、あと8月19日のKOYO祭での巡回ということで、それぞれ育成の方と社会教育のほうで出て、巡回指導をいたします。

あと、8月17日に「詩のピクニック」のほうで、熊山公民館のほうで行います。

あと、8月22日に、夏休みじんけん学習講座ということで、ホロコーストのほうに行ってきます。

あと、8月25日に、歴史まなび講座第2回ということで、中央公民館のほうで1時半からするようにしております。

続きまして、スポーツ振興のほうでございますけれど。

8月5日の日曜日にスポーツ少年団が市内の清掃奉仕をするということで、一斉清掃をするようにしております。

あと、8月9日にスポーツ推進員の会議をいたします。中央公民館で夜7時半からでございます。

8月11日にスポーツ安全教室ということで、今年は赤坂の健康管理センターのほうで、朝9時からします。例年、ふれあい公園でしてございましたけれど、ふれあい公園で県の剣道大会があるということで、かなり車も来るということで、そちらのほうとの混雑を避けるため、赤坂の健康管理センターのほうで開催するようにしました。

あと、8月25日の土曜日、スポ少の指導者と育成母集団の研修会を桜が丘のいきいき交流センターで夜7時から行います。

あと、8月28日に、赤磐市の東京オリンピックの国内キャンプ誘致実行委員会を中央図書館のほうで朝10時から行うようにしております。

以上、社会教育とスポーツ振興でした。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 はい、失礼いたします。公民館ですが、夏休みの期間中ということで、各公民館で、小学生から中学生を対象にした講座を多数実施予定でございます。2日の「思い出作りアート教室」を初め、アイロンビーズ、工作教室、それから「あかいわふるさと探検隊」、カヌーポロ、「パパと一緒にあそぼう」など、工作ですとか書道、作文、絵画

といった、夏休みの課題対策にもなる内容となっております。

それから、8月19日には、高陽中学校のグラウンドで「盆踊りへKOYO祭2018」を午後6時から開催予定にしております。

以上です。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 はい。中央図書館矢部です。

8月の行事、図書館の行事ですが、定例の事業といたしまして、各館でのおはなしかい、それから乳児健診のときのブックスタート、それから「きらり☆しあたー」ですが、これは通常ですと、偶数月ですので一般向けですが、夏休みということで、子ども向けの内容にいたします。

それから、定例以外の事業としては、あすなろ保育園での出張おはなしかい、それから幾つか夏休み向けの、子ども向けの事業がありまして、吉井図書館でのアニメ上映会、それから中央図書館で読書感想文教室、これは7月にも1回しておりますので2回目ということになります。それから、同様に子ども向けで絵画教室、これは1回のみです。それから、歴史講座なんですけれど、これは1回のみ、中高生向けに「新選組と幕末」という内容で実施する予定です。

それから、ほかに夏休みの企画といたしまして、「赤坂・熊山・吉井3ついっしょに図書館フェスタ」を実施します。人形劇などとか読み聞かせ、音遊び、それからちっちゃな図書館というような内容となっております。

以上です。

○内田教育長 給食センター長。

○久山所長 はい、給食センター久山です。

8月3日、特定給食施設関係者研修会ということで、岡山市民会館で1時から、正規調理員及び栄養士のほうが参加をいたします。

給食センターからは、以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 改めて、盆踊りの話をするんですけど、教育委員会の主催事業ではないんですね。

○杉原館長 はい。

○山本委員 それを教育委員会の行事予定に書くのが、どうなのかなと、ふと思ったりしたんですけど。あくまで民間の実行委員会の行事というわけですね。

ちょっと気になっただけです。

○内田教育長 ありがとうございます。

一応、かかわって、後援をしてみると。

○山本委員 応援していいのかどうなのか、特定の宗教を応援するわけにいかないと思うので、微妙ですよ、なかなか微妙なんです。文化としての盆踊りを振興してるとか、かかわり方が、適切なのか。

○内田教育長 復活の目的があるということ、しっかり念頭に置いておけば、いいかなというふうに思っております。

○山本委員 一番重要なのは、特定の宗教を別に応援してるわけじゃないんですよということが言えないといけないと思うんですけどね。

○内田教育長 そうですね。そうだと思います。ありがとうございます。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにはないようですので、次に移ります。

次に、平成30年度岡山県学力・学習状況調査の結果についての報告を行います。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 はい、学校教育課松井です。それでは、4ページをお願いします。

岡山県学力・学習状況調査の結果が出ましたので、ご報告をいたします。

岡山県学力・学習状況調査は、全国の学力調査と同日の4月17日に実施をいたしました。実施学年と教科ですが、小学校3年、4年、5年、中学校1年が国語と算数、数学、中学校2年が国語、数学、英語を実施しました。また、小学校5年、中学校1年、2年は学習状況調査として、質問紙に答える調査も実施をいたしました。

4ページにお示しをしていますのが、赤磐市の結果となります。上段、中段が学力調査の結果、それから下段が学習状況調査の結果となっております。この数値がありますが、これは同一調査を行った全国の児童・生徒の正答率を50として、それを基準に数字として示されております。



学力調査の結果では、同一学年の前年度からの伸びを示しております。横ばいの学年や教科もございますが、おおむね右肩上がりとなっており、伸びが見られると思います。

全国の正答率との比較でも、やや下回る学年や教科はありますが、ほぼ全国平均並みになっており、児童・生徒や学校の努力の成果が上がっております。現在は、学校ごとに課題を踏まえた対応策を検討、また実施をしているところです。

それから、下段の学習状況調査の結果もごらんください。

これまで課題のあった項目ということで、まず一番左端、これまで計画を立てて勉強をしていたかどうかというところ、学習計画の部分です。2つ目、真ん中ですが、学習1時間以上と書いてあるところですが、学校の授業以外に、ふだん1日当たりどのくらいの時間勉強していたかというところ。3番目、ゲーム1時間未満とありますが、これはふだん1日当たりどれくらいの時間テレビゲームをしていたかというのを取り上げております。

小学校5年については、その数値だけが示されておりますが、中1、中2については経年の比較が出ています。

中学校1年では、1時間以上学習している生徒の割合は上がっています。70%から79%ということで上がっていますが、ゲーム1時間未満の生徒の割合は41%から35%と下がっています。

また、中学校2年生では、学習計画を立てている生徒の割合、それから1時間以上学習している生徒の割合が下がっています。学習そのものへの主体的なかかわりができていない生徒が増えたこととなります。一方、ゲーム1時間未満の生徒の割合は、26%から33%というふうに上がっていて、ゲームに費やす時間は減っていますが、それが学習につながっていないということがわかると思います。

今後は、メディアとの付き合い方等についての新たな取り組みも考えてまいりたいと思います。また、これまでの取り組みをさらに徹底をして、成果を上げていきたいと考えています。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

では次に、スポーツ施設（指定管理者報告）の運営状況についての報告を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 はい、それではスポーツ振興課土井が説明させていただきます。

資料の5ページをお開きください。スポーツ施設の指定管理報告の運営状況についてでございます。この表につきましては、平成29年度実績ということで、前年度と比較した利用状況の表を作成しております。

まず、赤磐ふれあい共同事業体が管理している山陽ふれあい公園等の施設利用についてです。

この表は、ふれあい公園の各施設の月別で、前年度と比較して作成しております。各施設を年間で見ますと、各施設が対前年より利用者が増加した施設もあれば、減少した施設もあり、まちまちでございます。これにつきましては、屋内施設では天候等に左右されないため増加しており、自主活動の各種運動教室、トレーニングルームでの指導員の機器指導の実施、団体利用などの定期利用の結果であります。

屋内プール、フィットネスコート、多目的広場、休憩所・園内施設、桜が丘運動公園野球場、桜が丘運動公園運動場については、天候等に左右され、前年よりやや減となりました。

続きまして、6ページの赤磐シルバー人材センターが管理しているグラウンド・ゴルフの施設利用についてでございます。

月別では、前年度と比較して、天候等で多少の増減はあり、ゴルフ場の維持管理の徹底、月例大会の開催、利用団体及び観光会社への呼びかけ等を努力しているものの、年間としては昨年度よりやや減の利用になりました。

続きまして、吉井スポレククラブが管理している吉井B&G海洋センター等の施設利用についてです。

ほとんどの施設利用が前年度より同等か、増加しております。これにつきましては、自主活動での催し物、各種運動教室、トレーニングルームでの指導員の機器指導、利用団体、また周辺市町の小学校・中学校、湯郷旅館組合への利用呼びかけ等での利用者増となりました。

9ページには、今年度3施設の施設管理で主な自主活動の各種運動教室及び催し物を記述しております。山陽ふれあい公園では38の運動教室、グラウンド・ゴルフ場では年間会員の月例会の開催、吉井B&G海洋センターでは12の運動教室を開催し、利用者増に

取り組んでおります。

以上、簡単ではございますけれど、スポーツ施設の運営状況について説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、赤磐市2020東京オリンピック国内キャンプ誘致活動スケジュールについての報告をお願いします。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 はい、スポーツ振興課土井でございます。

それでは、お手元の資料の10ページをお開きください。赤磐市2020東京オリンピック国内キャンプ誘致について、今後の活動スケジュールを説明させていただきます。

まず、誘致への働きかけですけれど、ニュージーランドホッケー女子チームを相手国として、5月9日に友實市長が上京して、ニュージーランド大使、日本ホッケー協会会長にお会いし、キャンプの誘致をお願いしたところでございます。

また、5月17日から5月22日にかけて、職員がニュージーランドホッケー3カ国大会にて、ニュージーランドホッケー協会へ訪問し、キャンプ誘致のお願いをしたところでございます。今後におきましても、機会あるごとに誘致のアプローチをしていく考えでございます。

そして、ニュージーランドホッケー女子チームのおもてなし、また今年12月に開催する全日本男女ホッケー選手権IN赤磐の受け入れ、さらにはオリンピックの成功の一役が担えるよう、市民が一丸となって受け入れ態勢をとり、スポーツの普及、振興だけでなく、商工、観光とあわせて、赤磐市を広くアピールできるよう、キャンプ誘致実行委員会を立ち上げて対応していく予定でございます。教育委員の皆様におかれましても、ご協力方よろしく願いいたします。

以上、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 はい、では質疑なしと認めます。

次に、学校給食センター業務の運営についての報告を求めます。

○久山所長 はい、教育長。

○内田教育長 給食センター長。

○久山所長 はい、給食センター、久山です。それでは、学校給食センター業務の運営について、資料の11ページのほうをごらんください。

経費的な観点のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、調理員の人件費に対する1食当たりの単価についてですけれども、赤磐市と調理配送業務等を民間委託しているセンターとで比較すると、赤磐市においては、平成29年度決算見込み額を参考に、正規調理員13名の人件費、再任用調理員4名の人件費、臨時調理員28名の人件費の合計が1億834万1,841円となります。年間食数が80万703で割ると、1食当たり135.3円となります。一部民間委託を導入してるセンターについては、それぞれ、Aセンターが86.1円、Bセンターが94円、Cセンターが115.9円と、赤磐市より低くなっております。

次に、直営の正規調理員と民間の正社員の人件費についてですけれども、赤磐市における望ましい正規調理員の配置は、最少人数で1班当たり2名、全体で12名と考えておりますので、正規調理員の人数を12名とし、比較いたしました。

平成32年度において、赤磐市では12名の推定人件費は5,112万3,854円、民間正社員の推定人件費は、4,982万940円と、赤磐市の人件費のほうが約130万円高くなっております。また、平成40年度においても、赤磐市のほうが約800万円高くなっております。

民間正社員1人当たりの平均的な人件費、これには諸手当や社会保険料を含みますけど、415万円程度で横ばいの状態であるのに対し、赤磐市の正規調理員1人当たりの人件費モデルは、新規採用時で約330万円程度、10年後、約460万円、20年後、516万円、定年時で約610万円まで上昇しますので、年数が経過すればするほど、直営での正規調理員の人件費のほうが高くなり、経費の面において、民間の活力を導入したほうが有利であると判断しております。

経費についての説明は以上でございますが、先日、7月23日に平成30年度第1回赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会を開催いたしました。運営委員会の中で、学校給食業務の運営について、現在、市議会を中心に、調理、洗浄、配送、回収業務等について民

間の活力を導入することも、学校給食の運営を安定させる一つの方法として検討している状況について説明をさせていただきました。運営委員さんからは、いろいろなご意見いただきましたので、資料のほうはございませんが、簡単にご報告をさせていただきます。

説明した内容については、学校給食の流れの中で、調理、配送、回収、洗浄、消毒、保管、清掃作業については、民間の活力の導入が可能であり、運営方法のあり方として調査研究していく業務であること。安全・安心な学校給食を考える上での、7つの調査研究の視点について、市議会で先進市の津山市を視察した状況をまとめ、赤磐市と比較して、メリット、デメリット、特徴などの説明をいたしました。また、民間と直営の調理員の人件費の比較を行い、経費の面において民間の活力を導入したほうが有利であるということの説明をいたしました。

運営委員さんのご意見としては、民間の活力の導入については、特に保護者代表の委員さんの不安要素が大変大きいと感じました。具体的には、平成22年度を最後に正規調理員を新規採用せず運営をしているのは、民間委託ありきではないか。保護者の意見を抜きに議論されても困ります。運営委員会の委員に保護者代表もいるので、こちらの意見を通していただけるのか。業者の具体的な選定条件や衛生管理などを詳しく説明してほしい。市議会で先進地視察を行った津山市の保護者や現場の意見を聞きたいなどというような意見を伺いました。

保護者以外の委員さんからは、以前、津山市の視察に行かせていただいた、民間委託はいいことだと思うので、PTAの方には視察研修の場、現場の方との意見交換の場をつくらせていただき、お話を聞いて、納得していただくのが一番いいのかなと思いますなどの意見をいただいております。

学校給食の運営で、目的は子どもたちに安全・安心な質の高い給食を提供することが一番ですので、運営委員、皆様のご意見を深く受けとめ、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明のほうは以上でございます。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 はい、人件費の表を見てるんですけど、一番最後の直営の正規調理員と民間正社員の人件費の比較で、32年から40年までは、直営正規調理員の人件費は上がっ

ているんですけど、45年になって額が下がってるのが、どうしてかなと、ふと思ったんですけど。

○久山所長 はい、教育長。

○内田教育長 給食センター長。

○久山所長 はい、この平成32年度、人数12人、正規調理員、直営の正規調理員、民間の正社員の調理員等も12名、12名で比較しておりますけど、直営の人件費のほうについてですけど、現在いる正規調理員と定年後は新規調理員を採用しまして、それを年々ごと、計算していった金額になります。それで、平成40年から45年で下がってるんですけど、平成40年あたり、現在の正規調理員がかなり残るんですけど、その後、一気に定年というのがありますので、若い人の人件費がぐっと下がるので、平成45年度あたりのところで、ちょっと下がってるという状況があります。

○山本委員 わかりました。

○内田教育長 いいですか。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにご質問がないようですので、(1)の教育長等の報告については、これで終了し、次に(2)の協議に移ります。

赤磐市立小・中学校トイレ改修計画(案)について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。それでは、12ページをお願いいたします。

赤磐市立小・中学校トイレ改修計画(案)についてでございます。この計画につきましては、市内小・中学校の大便器の洋式化などにつきまして、平成30年度から39年度までの10年間の計画を実施する上で必要な事項、整備方針、年次計画、費用、財源などをまとめたもので、今後、この洋式化を進めていく上で必要となる、基本となる計画をまとめているものでございます。

計画の中身について、少し説明のほうをさせていただきます。

まず、計画の、13ページになりますが、計画の趣旨といたしましては、家庭や公共施設での大便器の洋式化などが普及しております。また、学校での便器の洋式化の改修要望も高まっております。また、市民が施設を一般開放で使われるとき、そして災害時の避難

所として利用することなどに伴いまして、より利用しやすいトイレ、バリアフリー化、そして多目的トイレの設置などをすることが、だんだんと必要となっておりまして、こういった事業を進めるに当たりまして、基本的な考え方や導入スケジュール、概算費用、交付金等の有利な財源の確保などの必要性から、計画を策定することをまとめております。

次に、2の赤磐市教育委員会のこれまでの取り組みにつきましては、平成24年から3年計画で実施した内容など、それ以降についてもまとめております。

続きまして、3の洋式便器の設置に係る改修に当たっての基本的な考え方につきましては、多目的トイレ、バリアフリー化、既存和式便器の半数を洋式に改修すること、年間2校程度を実施するなどの基本的な考え方をまとめております。

14ページをお願いいたします。

4の設置計画の必要性についてでございます。学校施設につきましては、現在、文科省のほうから長寿命化計画の策定などの依頼のほうから参っております。実際には、そういった計画を今後策定していくこととなりますが、より、このトイレの洋式化について事業の内容を明確化するために、改修項目や概算費用などを、それぞれ上げさせていただいて、この整備計画の必要性を取りまとめております。

続きまして、5の財源につきましては、活用可能な財源などをここにお示して、上げさせていただいております。

続きまして、15ページをごらんください。

6のトイレの現状についてでございます。こちらにつきましては、現在の洋式トイレの数と和式トイレの数、そして洋式化の率を15ページから16ページの上段までに上げさせていただいております。学校につきましては、かなりばらつきが出ております。また、大きな学校については、数もかなりあるということで、洋式化の率が低いところもあるようなまとめとなっております。

続きまして、16ページ、7の洋式化整備の優先度等検討についてでございます。こちらにつきましては、小・中学校、どちらから事業を実施していくべきかについて検討をしております。実際には、社会に出るという意味では、中学校からというような形で整備をしていく方針でまとめておりますが、また小学校への新入学生徒への対応もあるということで、その辺も配慮しながら進めていきたいというようなことで、まとめをさせていただいております。

次の8の設置工事の効率化・設置費用の考察につきましては、学校の運営等もあります

ので、協力しながら、夏休み期間を使いながら実施していく。また、事業内容、事業費については、なるべく抑えるようなこと、仕様をまとめていくなどということについて、まとめをさせていただいております。

こちらにつきまして、8のどこなんです、16ページ、17ページにかけて、実際の費用についてもまとめをさせていただいております。1ブース当たり45万円程度かかるということで、全体では1億4,500万円程度、設計・工事費を含めて、全体計画として上げさせていただいております。

続きまして、18ページになりますけれども、トイレ改修で期待される効果ということでございます。ここにつきましては、衛生面での向上等、そして学校での利用での問題点の解消などについて、まとめをさせていただいております。また、費用面においては、節水化トイレというようなことで、水の使用量なども減っていくのではないかとというような効果についても検討をまとめております。

続きまして、10の整備スケジュールにつきまして上げております。こちらにつきましては、10年間というような目標を定めております。学校を1校ずつやっていくと、17校ありますので、17年もかかるという、そこまでいくことは、なかなか難しい、年数もかかるということなので、できるだけ早くということで、10年程度でできればということで、まとめをさせていただいております。

19ページの上段には、整備の学校の年度、工事費などを上げさせていただいております。基本的には、中学校から順番の予定で、また学校からの洋式化トイレの要望が多い学校などを優先とさせていただいて、こういったような計画にさせていただいております。

続いて、11の今後の検討事項ということでございます。こちらにつきましては、残りのトイレについて、どういった形で計画をしていくのかというようなことをまとめております。実際に、計画では半分のほうを整備していくということにしてはおりますが、ブースの広さの関係で、実際には半分が残るというようなことがないかもしれません。2つを1つにしたり、3つを2つにしたりとするような形になっていって、もう少し、和式トイレのブースの面積をくっていくような形になるのではないかなと考えております。

以上で説明のほう終わらせていただきます。簡単ですが、実際に事業費のほうが大きな額でございます。この計画の中にあるのですが、財源について、14ページに上げさせていただいております、国や、またそれぞれの起債を借り入れての事業を進めるというような形に今後なっていくと思います。そういった中でも、本当に計画的に事業が進めれるよ



うにしていきたいと考えております。

今年度につきましては、吉井中学校のほうが、文科省の交付金のほうがつきまして、こちらと過疎対策事業債合わせて、9月補正を上げさせていただいて、事業化をしていきたいと考えております。来年度以降については、まだ確約はとれておりませんが、国への要望、そして特に4の合併特例債の活用ができればと考えております。

簡単な説明でありましたが、以上でございます。協議のほど、よろしく願いいたします。

○内田教育長 はい、では、ただいまの説明に対して、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 石相小学校、結構、洋式化率が高いんですけど、割と早い年度に整備していただいているかなど。逆に、仁美小学校を先にしてあげたほうがいいんじゃないかと思ったんですけど。何か、いろんな工事の都合とかで、そういうふうにはいかないのでしょうか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。はい、ご意見ありがとうございます。石相小学校のほうは率が高いというようなことで、先ほども少しお話しさせていただいたんですけど、学校さんとのお話の中で、学校からの洋式化トイレの要望等がございます。そういった中で、やはり団地のほうであれば、各家庭の洋式化が進んでおります。そういった関係で、学校からの要望のほうも、それに伴って多くなっております。私どもの、学校からの話を聞く中では、申しわけないんですけど、こういった団地がある地域については、そういう要望も多くありました。そういったことで、この計画の中では、そういった部分も反映をさせていただいております。城南小学校、仁美小学校、また赤坂熊山地域のほうからの学校から、全く要望がないというわけではございません。今までの計画の中でも、各階にそれぞれ1基は設置をさせていただいております。そういった中でも、この計画外でも予算がとれれば、少しでも洋式化ができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山本委員 はい。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

○平松委員 はい。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 はい、この表を見させていただいて、幼稚園は非常に洋式化率が高く、小学校になると、いきなりぐっと低くなって、中学校は、まあ割といいんですけど。幼稚園から小学校に上がる段階で子どもたちがトイレの失敗とかがあって、ということがあってはいけないので、中学校を先にではなく、小学校を先に整備するというのは難しいですかね。

○安本課長 はい、教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課。はい、その辺につきましても、今、案の段階ではございますが、もう少し丁寧に検討していかなければいけないかなというところはございます。そういった分もあるんですが、幼稚園のほうにつきましては、保育園もあるんですけど、幼稚園につきましては、それぞれ和式トイレも残しております。そういった中で練習をして、小学校へ上がっていただくというようなことを協力いただいて、実施も行っております。ただ、保育園になりますと、そういったことまで、私どももお願いに上がってないわけなので、できない部分もあると思います。

そういったご要望もあるということでございますが、中学校のほうにつきましても、学校からの、今、文部科学省のほうからも、トイレの改修につきましては高学年のほうから進めてはどうかというような改修の話も少し出ております。中学校になりますと、なかなか汚いトイレに行きたくないとか、そういったような話が出てるというようなことで、我々のほうも、今、委員さんが言われたように、本当にお金がない事業なので、どういった形で優先度を持っていくか、エアコンのときにもご意見、いろいろ皆さんいただいたと思いますが。そういった中で、どちらを先にすればいいのかなという、大変迷うところでございますが、できれば中学校のほう、そういったトイレ環境を改善して、生徒さんがスムーズに利用できるような環境をつくっていただけると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○平松委員 いろんな意見はあると思いますので、10年もかかる事業ですので、慎重に考えていただけたらいいと思います。

○安本課長 ありがとうございます。

○内田教育長 ほかに。

大崎委員。

○大崎委員 小学校が先か中学校が先かわからんのんですけど。先日も言いましたように、やっぱり桜が丘中学校の校長先生がいうのは、古うなって傷んどんで、やっぱり子どもたち、そういう生徒指導の関係の中でも、そういう汚れたような、傷んだような中でするよりも、全体の環境を整えて、きっちり生徒のほうに生徒指導のほうをしていきたいという要望も高いですので、中学校から先にするというようなことになれば、中学校の先生は大変喜ばれるのではないかなというふうに思います。

それから、便器のほうも値段のほうで、ウォシュレットじゃ暖房機能じゃ、いろいろあったら高くなるんですけども、特に城南とか仁美になったら、寒うないですか、冬は。座るんだって、えらい、ひやっとなって、実際には使えるのか。暖房の、もしそういう機能がないとしたら、何かそれにかわるようなものがなければ、ちょっと嫌じゃなというような気はするのではないかというふうに思います。

○平松委員 はい。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 今年聞いた話ですけど、この便器の改修とは直接は関係ないんですが、城南小学校では、この前の冬に水洗トイレが凍って使えないという事例もあって、非常に寒いというのを聞いております。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。はい、ご意見ありがとうございます。今の計画の中では、なかなか数も多うございまして、暖くなる便座、ウォシュレット等まで、なかなか費用をかけていくことが難しいのかなと考えております。そういったことで、今の便座につきましては、何かそういったことに配慮できるようなものがあるのか、そういう便座があるのか、研究もしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○内田教育長 ほかにありませんか。

いろんな意見ありがとうございました。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では続いて、(3)議案の審議に移ります。

議案第6号、7号、8号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

[非公開案件審議]

附属機関の委員の委嘱について (原案のとおり可決)

平成31年度中学校使用道徳教科用図書の採択について (原案のとおり可決)

学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について (原案のとおり可決)

○内田教育長 では続いて、(4) その他の案件に移ります。

○矢部館長 はい、教育長。

○内田教育長 はい、「資料搬送サービス」試行の実施についての説明を求めます。

中央図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館長の矢部です。前回の会議の折に、「資料搬送サービス」試行の実施についてということで説明させていただきました。その中で、山本委員のほうからのご指摘があって、笹岡公民館での試行についてはどうなのかというご意見をいただいたんですが、そのときには山陽地域内の公民館3館でというふうにお答えしておったんですけど、検討、調整いたしまして、教育委員会部局の施設ということで、試行の中に笹岡公民館も加えて実施するように現在進めております。

以上です。

○内田教育長 はい、ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ご意見ありがとうございました。

では次に、その他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。それでは、次回定例会の開催日について、定例会の次第のほうをごらんいただきたいと思います。一番下のところでございますが、次回8月につきましては、30年8月23日木曜日午後3時から開催したいと考えておりますの

で、ご出席方、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を8月23日木曜日午後3時からに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は、平成30年8月23日木曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成30年度第4回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。